

○議長（吉田敏郎）

それでは、引き続き一般質問を行います。

2 番、佐々木昇議員、どうぞ。

○2 番（佐々木昇）

皆様、こんにちは。2 番議員、佐々木昇でございます。

本日は、通告に従いまして一つの項目について質問させていただきます。町道の維持及び整備の見解は。

町道舗装維持整備計画書の背景、目的の中に、道路は町内の経済活動や町民の生活を支えるインフラ施設として重要な役割を担っている。その中で、道路舗装は、平常時における安心・安全な道路交通を支えるとともに、緊急時における安全な搬送を実現するなど重要かつ多様な役割を有しており、道路舗装のサービス水準を維持することが道路管理者の責務であるとうたわれております。

本町では、老朽化が進んだ道路舗装の補修を計画的に実施するため、平成25年に路面性状調査を行い、その結果に基づき、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画で道路舗装維持修繕を実施いたしました。しかし、結果として、計画されていた全ての工事は終了しておらず、計画どおり進まなかったのが現実であります。

この結果を踏まえて、今後、どのように維持修繕事業へ取り組んでいくのか、また、その他、道路舗装以外にも整備や新設改良が必要な道路があると考え、町の見解を伺います。1、5年間の町道舗装維持整備計画の検証と今後の計画は、2、道路新設改良事業の進捗状況と今後の計画は、3、延沢横断歩道橋の調査結果と町の対応策は。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員の御質問にお答えします。

開成町では、安全・安心な道路整備として、老朽化が進む道路の計画的な修繕、狭あい道路の拡幅など、町民の皆様にとって身近な生活道路の計画的な整備や維持管理に取り組んでおります。道路は、目的地へ移動するための通行機能、アクセス機能のほかにも、周辺地域との環境空間の形成や災害時の物資等の輸送路、延焼の遮断帯など、まちづくりにおいて密接にかかわり合っております。安全・安心な住環境整備に向け、その基盤となる町道の整備を進めております。

では、一つ目の5年間の町道舗装維持整備計画の検証と今後の計画について、お答えをいたします。

町道の維持管理については、将来にわたり舗装の状態を維持するため、平成26年10月に町道舗装維持整備計画を策定し、計画的な維持補修に努めております。この計画の策定に当たっては、平成25年度に実施した路面性状調査により把握した、ひび割れや凹凸などの客観的なデータの結果により、早期に舗装補修が必要とされる路線について、公共施設へのアクセス等の地域特性や利用環境を加味して補修を実施す

る路線を選定いたしました。

この計画期間は平成26年度から平成30年度までの5カ年であり、整備路線14路線、3千845メートルの舗装補修を行う計画でありました。計画の最終年度である平成30年度までに整備が完了したのは延長1千600メートルで、整備率は約42%となり、全区間整備が完了したのは町道122号線、219号線、227号線の3路線、一部を整備したのは町道109号線、201号線の2路線で、残りの9路線は未着手であります。

整備率が低い結果となったことについては、計画当初、この維持補修工事が国庫補助の対象事業であり、整備に当たって基本的に国庫補助の活用を見込んでいましたが、補助の内示率が低く、計画どおりに整備が進められなかったことによるものであります。なお、平成30年度からは、舗装が1層である町道の補修工事は国庫補助の対象外となりました。

平成30年度までに整備ができなかった約58%、延長2千245メートル、11路線については、改めて現場の状況を確認しつつ、第五次開成町総合計画後期基本計画に位置づけをしており、着実な推進に努めて令和6年度までには全ての路線を整備する予定であります。

また、計画どおりに補修を実施できなかったことに対しては、日常において月2回の道路パトロールの実施により破損箇所の早期発見、早期修繕を行っており、そして、自治会からの要望や町民からの情報提供も含め、部分的に危険なところについては速やかに補修を行い、町道の適切な維持管理に努めているところであります。

次に、二つ目の道路新設改良事業の進捗状況と今後の計画について、お答えをいたします。

町道の新設改良事業については、平成25年2月に策定をした開成町住環境整備マスタープランと、既成市街地以外の市街化調整区域における必要な道路整備を含め第五次開成町総合計画では町全体の道路整備計画を定めており、目標達成度をはかる指標として町道改良予定箇所の整備率を示しております。

総合計画前期基本計画では、平成24年度を基準として、平成30年度における目標値を整備延長935メートル、整備率は約56%と定めて取り組んできました。平成30年度までの状況は、町道138号線、202号線、283号線、開成駅東口駅前広場の再整備の4路線が完成し、現在、町道204号線、235号線、292号線に着手をしております。町道204号線、235号線では、計画的に用地買収を進めているところでありますが、計画全体の整備延長は約330メートルで整備率は約20%でありました。

道路整備は、地元の地権者の御理解、御協力が必要不可欠であります。用地買収を行う路線では、大切な財産の提供をいただく上で、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

また、町道204号線、235号線は国庫補助の対象であり、その活用が基本となっております。ただ、国庫補助の内示率が低い状況がありますので、その都度、内示

に合わせて適切な場所を選定し用地買収を進めており、着実な事業の推進に努めております。

総合計画後期基本計画では、現在着手している町道204号線、235号線、292号線の3路線の整備を進める計画であります。令和6年度末の整備率の目標39%に向けて取り組んでまいります。

先ほども申しあげましたが、道路拡幅事業を進めるためには、何よりも道路用地が必要であります。道路用地の確保には、町民の方の貴重な土地をお譲りいただくこと、その上にある工作物などを移転していただくことをお願いしております。引き続き、地権者の御理解と御協力を得ながら用地取得に取り組んでまいります。

また、整備率を上げていくことでは、取得した用地が一連（ひとつながりのまとまった区間）となって整備による効果の発現が見込まれる箇所から、順次、工事を実施していく考えであります。

次に、三つ目の延沢横断歩道橋の調査結果と町の対応策について、お答えをいたします。

延沢歩道橋は、開成小学校北側の町道200号線にかかる歩道橋で、町道200号線は昭和63年に県から移管されたことから、道路の付属施設として、町がその維持管理をしております。移管を受けて以降、横断歩道橋全体に塗装の劣化が進んでいたことから、平成19年に現況調査を実施いたしました。このときの調査結果では構造体の部材への影響は見られませんでした。全体にさびがあるため塗装の塗りかえを行い部材の保全をすること、また、横断する部分の舗装面及び排水管などに老朽化が見られるため補修する必要があるとの結果でありました。

この結果を受けて、平成20年には、この横断歩道橋の将来にわたる必要性、メンテナンスの関係、撤去した場合の影響などを検証し、総合的な観点から撤去する方針を決定いたしました。現在は、道路付属施設として月2回の道路パトロールで外観等を確認するとともに、年2回、国の定期点検要領に基づき、構造体である部材の腐食やき裂、変形などを確認しつつ、安全上問題がないことを確認して供用を続けております。

また、平成26年7月に道路法施行規則の改正により、道路の老朽化対策として、橋りょうやトンネルとあわせ、歩道橋も5年に一度の近接目視による点検が義務づけられました。よって、町では、延沢歩道橋について平成30年度に専門家による点検を実施いたしました。点検の結果は、国の要領に基づきランク1の健全からランク4の緊急措置段階まで四つに分類されますが、延沢歩道橋の結果はランク2の予防保全段階で、横断歩道橋の機能に支障が生じていないが予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態であり、供用を続けることについては当面問題がないという結果がありました。

したがって、現状、児童や近隣住民の方に御利用いただいていることから、引き続き点検を行い、歩道橋の安全性に問題がない限り供用を継続していきます。ただ、撤去する方針に変わりはないため、今後の点検結果で機能に支障を生ずる可能性がある

場合には、開成小学校や地元自治会と調整の上、延沢歩道橋の撤去を進める考えであります。

以上であります。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。一定の答弁をいただきまして、再質問させていただきます。

まず、一つ目の町道舗装維持整備計画の関係ですけれども、5年間の整備率が42%と、かなり低くなっておりますけれども、その理由といたしまして国庫補助金の内示率、これが低かったということですのでけれども、この辺について、もうちょっと詳細な御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まず、舗装の整備計画ということで立案しまして、5年間、取り組んでまいりました。その中で、策定した当時につきましては、町の一般的な町道、いわゆる生活道路的なものについては補助の対象であるということの中で、その活用をまずは基本として取り組んできたというところでございます。

ただ、そういった道路というのは全国各地に各自治体であるというところでは、国への要望がかなり多数あったと思われまして。その関係では、通常、補助率ということでは約50%いただくというところについては、50%に満たないような金額の中で交付がなされたというところでございます。町としては、補助金の活用を基本と、財政的に効率的にやっていくという部分の観点から補助金のことを考えましたけれども、結果的に、それによって整備箇所を縮減したという結果の中で、今、現状、なっております。

あと、もう一点。補助の対象というところでは、昨年度から、そういった一般生活道路的なもののような舗装の打ちかえについては対象外という形になりましたので、今後の取り組みというところで申しあげますと、町での単独費を使った中で進めていくという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ただいま答弁いただきまして、生活道路が町の単費でと、今後、答弁いただきましたけれども、これ、先ほどの答弁で舗装が1層の路線ということによろしいのか、その辺、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

そのとおりでございます。通常の町道の舗装構成ということでは、アスファルトが5センチの1層というところでございます。通常、それ以外の幹線道路であれば複数の層によって堅固な舗装を行いますけれども、住宅街等の生活道路につきましては1層の5センチという形の中で舗装を実施してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。ありがとうございます。

そういった中で、今の生活道路というような単費で工事を行うというところでは、先ほどの、あと11路線、残っている中で、どのくらい、何パーセントぐらいあるのか。また、金額的に、ここを単費でやるというのを概算で、もし、分かるようでしたら、教えていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

今後、町の単費で、総合計画に残った部分について位置づけをして取り組んでいくというところでございます。平成30年度末で約40％程度という形で、残り60％というところがございますので、後期基本計画の中の6年間で毎年10％ずつ行っていくというところの位置づけになろうかなと思います。実際、今年度、令和元年度についても、一部の舗装については、もう実施しているというところがあって、残りの部分について発注等をしていると。これを実施しますと、およそ今年度の見込みで49％、約50％程度できるという見込みの中で、それ以降、また後期基本計画の来年度以降の5年間について、同じような形の中で取り組んでいくというところでございます。

概算金額については、また、今、手元に資料がない関係で、後ほどお答えをさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。今の答弁を聞いていますと、なかなか今後の計画も難しいのかなと感じるのですけれども、あと6年間で全て終了するという予定ですが、ぜひ、この6年間で残りの計画を終了していただきたいと思うのですけれども、この

辺、厳しい状況の中で今後の見通し、また見解、もう少し、どのようなことを考えているのか、お願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

佐々木議員の御質問にお答えしますが、先ほど課長の答弁にございましたとおり、後期の総合計画で10%ずつ粛々とやっていくというのが事業課の考えでございます。あとは予算等、さまざまございますので、現段階では、その程度にとどめたいというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

あと6年間で残りの路線、全て終了していただきたいというふうに、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、この路面性状調査ですが、平成25年に行いまして、これは移動計測車両、これで測量システムを用いて実施したというものですけれども、その結果としてMCI評価値というものが出されておりました、開成町では日本道路協会発行の道路維持修繕要項、これに記載されております維持修繕の基準、これに準じていると思いますけれども、この基準はMCI評価値が10以下、これが望ましい管理基準ということで、4以下、修繕が必要である、3以下が早急に修繕が必要であるということになっておりますけれども。

開成町では評価値が4以下の路線を修繕を行う舗装としておりまして、修繕の優先順位は、この評価値と路線の地域特性、こういったものを組み合わせて決定しておりますけれども、今回、MCI評価値だけで言わせていただきますけれども、5年間の計画には位置づけられていませんけれども、当時、MCI評価値、これが3.01とか3.09といった非常に微妙な数値が出されている路線もありましたけれども、調査から6年間ぐらいたっておりますけれども、この辺の状況。

あと、国土交通省道路局、これが総点検実施要領案ということで舗装編、こちらで路面性状基礎調査、これを5年以内前に実施するということですが、これは近接目視ということで町は行っているのかなというところだと思いますけれども、その辺の状況も含めて、先ほど言った路線、この辺の対応について何か考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

舗装の状況というところでは、町長答弁にもございましたとおり、基本的には月2

回のパトロールによりまして状況を、できるだけ詳細に把握するように努めているところでございます。その中で、必要な修繕、危険な箇所等につきましては、速やかに補修をしていくというところ。あわせまして、毎年、御要望等いただきます自治会要望の中でも、身近な方々からの御意見というところについても、しっかりと確認をしつつ対応しているところでございます。

この中で、議員御指摘のとおり、MC I 値、今、現状の舗装値としては余り好ましくないような状態というところについても、あるということは承知をしてございます。こういったところにつきましては、特にパトロールにおいても重点的に見るような形の中で、課の中の体制として情報共有等をしているという状況の中で、今現在について、舗装については一定の安全性については保たれているのかなと感じております。ただ、危険になってはいけないというところでは、引き続きしっかりと、そういったパトロール等については対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。ある程度、対応しているということで理解をしたいと思います。

あと、路面性状調査、町道の6年前に226路線、全て、これを対象に行っておりまして、その中で、先ほど言いましたMC I 評価値、これが4以下、修繕が必要な路線といたしまして86路線、これが対象とされておりました。その中で、路線の地域特性を組み合わせ優先順位をつけて5年間で14路線、これを整備していくという計画でしたけれども、この14路線を整備するのに現状で11年ほどかかっているということですけれども。

そう考えますと、あと69路線、こちらの整備について、私としては、ちょっと、想像もつかないと言ったら大げさですけれども、単純に計算しても50年以上かかってしまうような計算ですか、年に10路線ぐらいで考えますと。この辺の対応、町としては現在、どのように考えているのか、その辺までの整備計画みたいなものを持っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まず、路面性状調査ということでは、町内の町道228路線、約60キロというところで調査をした結果ということで、客観的なデータということでは、議員御指摘のとおり、我々も今、把握をしております。この中で、なかなか舗装の修繕が、思うようにということではないのですけれども、必要なレベルを保った中でのものについては計画的に進めさせていただいております。

この中で申しあげますと、今の計画、後期基本計画の中で終了した段階におきまし

ては、MC I 値で4以下というところで80の区間、路線数としては、やはり路線が長いものについては区間がありますので、全部としては75路線ございますけれども、これが終わった中で言うと、最終的には65の区間が残ってくるというところでございます。

こちらについて、では、後期の基本計画以降、どうするのかという部分で申し上げますと、私、道路パトロール等でいろいろな状況等、報告を受けている中で感じているというところで申し上げますと、一般町道の部分で言いますと交通量が低いという部分がございます。そういった部分では、劣化という部分については路線ごとに進み方が違うのかなと思っております。いろいろな部分で、交通量が変わるだとか住宅開発が行われれば、それによって影響が変わってくるという中で言うと、ほかの部分で言うと、劣化の状況というのは余り早くない部分もあるという部分では、後期の段階でしっかりと、もう一度、見直しをした中で悪いところを位置づけて。また、その後も、路線数等につきましては、スピードを高めていく必要があればやっていくというところで、その状況の中で適宜やっていければ一定の安全性というのは保たれるのだろうと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。今後もパトロール等でそういうところを確認しながら、ある程度、計画的に進めていくということで理解いたしました。この辺、しっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、201号線、これについてお伺いしたいのですけれども、今回、201号線については、町道100号線、それから西側、この辺についての舗装の整備をされた、補修ですか、されたかなと思うのですけれども、東側については対象にはなっていない、位置づけられてはいないのかなと思っておりますけれども。

この辺、御存じだと思いますけれども、歩道インターロッキング、東側のほう、ありまして、この辺、補修、修繕されている部分もありますけれども、老朽化というか劣化、この辺が激しいところも目立ちます。また、路側帯、その際のところが急に斜面になっているところも見受けられるのですけれども、そういったところは歩行者にとってかなり通行しづらくて危険だと思うのですけれども、この辺、できるだけ早く対応していただきたいと思いますけれども、この辺について、どのように町はお考えを持っているのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まず、舗装の関係で町道100号線から西側の部分で今、取り組んでいるというところ

ころがございすけれども、平成２５年のときにも吉田島高校前付近につきまして、２０１号線舗装は、一部、悪いということで実施させていただきました。

今回、今の御質問の中で、十文字橋から西に向かって約５００メートルぐらいでしょうか、両側にタイルがあるということで、前の道路整備のときにいろいろな部分の観点からタイルが設置されたというところがございますけれども、現状、タイルの破損というのが通行に支障を来しているという場合がございます。ただ、これについては、速やかに町の職員等で補修を行っているというところがございます。ただ、設置から２０年以上たっているというところがございますので、タイルの破損ということもやや多くなっているのかなと考えてございます。

先ほど、路側帯での脇の部分で傾斜となっている部分があったりとかという部分もございすけれども、こういったものについては、順次、町の整備計画の中で優先順位を考えながら、効果的な整備というものも今後、考えていきたいなと考えているところでございます。

特に、タイルという部分については、状況を見ながら別の部分での対応というものがあっても良いのかなと。例えば、路肩のカラー舗装という部分でしょうか、そういったものがあっても良いのかなと考えておりまして、こういったものも含めて、今後、優先順位を考えながら考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○２番（佐々木昇）

ありがとうございます。２０１号線ですけれども、次の改良事業にも絡んでくるかもしれませんけれども、今、修繕的なところで質問させていただきましたが、今、カラー舗装という答弁もいただきましたが、もっと大きなところの話になりますと、この２０１号線、開成町都市計画マスタープランで開成町のシンボルロード、これを形成するとありますけれども、このシンボルロード、町として、どのようなイメージといたしますか、構想ですかね、この辺を持っているのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

町道２０１号線ということでは、町内の中でも非常に古い道路ということで、昔からあるというところでは、都市計画マスタープランの中で「シンボルロード」という言葉を使って、今後、整備等を考えていくべきだというふうに位置づけてございます。

このイメージというところで申しあげますと、より皆様に、沿道だったり通行される皆様にとって親しんでいただけるような、今は大分、通行されていてもちょっとどうなのかなという部分は思うところがありますけれども、本当にイメージで申しあげますと、歩いている中で散策してみたいとか、そういうようなことの道であっても良

いのかなと思っています。ただ、これは、まだイメージという部分の話であって、整備という部分については、ちゃんときちんと検討した上で、計画に位置づけた中で取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

都市計画マスタープランでは、201号線の東地域、こちらについては「水路からの潤いを感じる」、また、西地域では「歩車共存可能なシンボルロード」とうたわれておりますけれども、私としては、今、課長答弁がございましたけれども、やはり町民主体の自治、これを掲げている開成町ですので、人々が集えるような、そういった空間、そんなものもあっても良いのかなと考えるのですけれども。

考え方の一つとして、シンボルロードというのは沿道と一体的に整備を考えるということも言われておりますけれども、私が言いたいのは、マスタープランに計画づけられている中で、町のシンボルロード、シンボルロードというところで言いますと、ほかの自治体ですと一大事業みたいな感じで取り組んでいるようなところもある町の象徴の道ということですから、というところも考えますと、今のままで良いのかなと感じているのですけれども。

201号線は道路網計画、こちらのほうで拡幅、こんなことも計画されておりますけれども、もっと積極的に201号線、いろいろ財政の関係もあるかもしれませんけれども、整備に取り組んでいただいても良いのかなと思っておりますけれども。今、建物とかが解体されていたり、ちょっと空き家になっているようなところもあるようですけれども、将来的なことも考えて、こういったところの買収、そんなことも積極的に考えられたほうが良いのかなと思っておりますけれども、何か現在、その辺、動きをされているのか、また、201号線の整備について、その辺、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

201号線の整備の関係でございますけれども、先ほど町長答弁にもございましたとおり、道路の用地買収、こちらが一番重要になってまいります。議員御承知のとおり、現在、204号線であったり235号であったり、そちらを集中的にやらせていただいているということもございますので、順次、その辺は今後、検討していく内容かなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。この201号線ですけれども、先月、西側で通行どめになったときがありましたけれども、このとき県道の720号、ファミリーマートを先頭に渋滞が起きたということで、改めて201号線、開成町にとっても重要な路線だと感じましたので。歴史的にも、課長も答弁で言われていましたけれども、町のシンボルロードというものにふさわしいと思っておりますので、この辺、ぜひ、しっかりと計画していただいて、できるだけ早い段階で整備をしていただきたいと思います。

続きまして、道路新設改良事業の関係で質問させていただきますけれども、ここでも事業を進めていく中で国庫の補助金と地権者さん、その辺の関係で課題があると先ほどの答弁で分かりましたけれども、204号線と235号線、これにつきまして、また都市計画のマスタープランのほうですけれども、この関係で矢倉沢往還の再生ということで、江戸時代の街道、矢倉沢往還において、古い町並みをイメージした修景化による歩道の再生を図る、こういうふうに記載されておりますけれども、また、この辺でもイメージ的に、町はどのようなイメージを持った道路なのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

議員が今、言われました道路、町道204号線、235号線ということでは、十文字橋から渡って南足柄市のほうに抜けていくというような、大変、昔からの道路であるという位置づけがあって、往還道というような名称もついているというところでございます。この中で、町の整備といたしましては、地元からの要望等もあった中で、拡幅等については従前から取り組んでいるというところがございます。

この中で、町道204号線について、足柄大橋から下付近から開成駅のほうに向かって南に下っていく部分の区間については、平成8年、9年ごろでしょうか、町が拡幅改良した中で、歩道の部分にタイル張りのしゃれた歩道を整備させていただいているところがございます。昔からのような雰囲気を感じられるようなところでは、当時、そういった整備が行われたところがございますけれども、ただ、今、現状、道路整備についてで言うと、バリアフリーという観点も非常に大事であるというところがございます。今現在、足柄大橋から北に向かって、お寺、大長寺さんに向かっていく区間について整備を進めておりますけれども、この区間についても同様な形で歩道整備をしていくというところがございます。

この中でいうと、なかなか下のようなイメージまでいきませんが、歩道設置という形の中で今、現状の道路の規格に合ったような形の中で、まずは安全・安心な道路という部分の中で道路としての整備を進めていきたいなと思います。また、古くからの道路の中でいろいろとできることがあれば、その中で今後、整備は進めますけれども、研究等をして、何かあれば整備についても考えたいなと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。いろいろ、今後、課題もあるようではございますけれども、さっき整備された俗に言う馬道というところですか、あんなイメージということだと思っておりますけれども、済みません、もう一回確認させていただきたい。235号線も含めた中で、全部、ああいう道路にするというイメージを持っているのか、今、課長の答弁の中で、その辺は随時いろいろなところで対応していかなくてはいけないのかという、その辺、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

済みません。なかなか答弁で明確にお答えしなかったということで、失礼しました。

今、現状、そういった204号線であったり235号線という部分では拡幅改良工事等を進めておりますけれども、昔ながらの道路という形の中で何かできるかという、非常にちょっと厳しい部分があるのかなと思っています。できるだけ通行に際して通行しやすいような部分、そして、204号線でいうと、しっかりと歩道をつけて歩行者の安全を確保するというものであったり、235号線ということで、今、6.5メートルに広げた中で歩車共存という部分の取り組みをしていますけれども、今、現状の中では、そういったものを優先した形の中で、まずは整備していくというところで取り組んでおりますので。なかなか矢倉沢往還道という中で取り込んだ中で整備というのは、今、現状、ちょっと難しいのかな、できないのかなと感じております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。私、馬道、この辺のイメージということで、全区間というか全道路、そういった整備をしていただくのかなと思ったので。そういったときに、町民の方たちに、ああいう道路を整備するという周知、私、すごく良い取り組みだと思いますので、その辺で地権者さんなんかの理解なんかも得られていくのかなと思ったのですが、今、現状がなかなか変わってきたということなので、この辺は、またいろいろと話を伺いながら、町も今後、考えていかれるということですので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、歩道橋の関係ですけれども、調査の結果、供用を続けることには当面問題ないということで、安全性に問題がない限り供用を継続していくということでしたけれども、しかし、機能に支障を生ずる可能性がある場合には、開成小学校や地元自治会と調整の上、撤去を進めるということではございますけれども、調査の結果で当面問題が

ないということですが、この辺、あと、どのくらい供用できるのか。ある程度、これ予想ができるものなのか。できているのであれば、その辺、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

開成小学校北側の延沢歩道橋につきましては、昨年度、専門家による調査、国の要領等に基づく調査を実施したところでございます。この中で、専門家を含めた判定会議というのをコンサルで行っていただいて、客観的な結果が出たというところでございます。その中で、町長答弁でございましたとおり、国のランクが四つあった中で良いほうから二つ目というところの状態であるということは、お聞きになったとおりでございます。

この中で、あと、どれぐらいもつのかというところで申し上げますと、おおむね5年以上はもつだろうということで聞いております。というのは、基本的に5年ごとの定期点検という中での判断基準でございますので、今、現時点では補修等は必要ない、必要があれば予防保全的に行っても良いのではないかとというレベルでございますので、おおむね5年間については問題なく使用できるのなど。

ただ、その先については、また、そのときの点検があった結果によりますので、状況としては、おおむね5年程度はもつ、問題なく使えるだろうと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。おおむね5年以上はもつということですが、撤去するという方針に変わりはないということですが、関係者、こういった方たちの理解を得るためには、撤去した後に利用者が不便になるような、こんな影響が出ないようにしておかなければいけないと思いますけれども。そのためには、現状、町道200号線の歩道、こちらの整備とか、通学路で使うのであれば県道720号線の信号の開成小学校北側交差点、こちらより北側、あの辺の整備、このあたりが最低限必要になってくるのかなと思いますけれども、町のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

延沢歩道橋につきましては、撤去する方針であるというところの中で、もし、今後、状況を見ながら撤去した場合において、やはり代替的な路線等の整備ということでの御質問だと思います。議員おっしゃっているとおり、町道200号線、開成小学校北

から西に向かって、コンビニエンスストアがある区間ということでの御指摘かなと思いますけれども、その部分において、北側部分の歩道において若干狭い部分があったりとかという部分で、そういったところをしっかりと。

歩道橋から東側の区間、そしてコンビニエンスストアがある部分のお話というところでございますね。その区間においても、撤去という状況がはっきりと予定等が立った段階において、そういった部分の必要性というのは出てくるのだろうなと思っておりますので、今、現状については、状況については把握をしているという中で、そういった撤去時期がある程度、決まってくるような段階におきましては、そういった部分の整備についても、あわせて検討していくのかなと思っています。ただ、具体的に今、どこまでどうするのかということについては、まだ決まっているというところではございませんので、そういった部分については認識しているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。200号線は、今、課長が言われたように、ドラッグストアからファミリーマート、この辺の歩道、その辺、最低限必要かなと思いますので、この辺、ぜひ、整備をよろしくお願いしたいと思いますので、検討していただきたいと思います。

それで、今、5年はもつというようなことで、当面、供用を継続するというのであれば、私、これ、もう何回か言わせていただいておりますけれども、歩道橋の塗装、ここは子どもたちのためにやっていただきたいと思うのですけれども、この辺についての町の考えはどうでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

歩道橋の塗装部分の御質問ですけれども、私も現地を見てまいりました。大分、ささくれが出てございますので、その辺は児童の身長からするとちょうど手のあたりという認識を持っておりますので、その辺は安全性を最優先にしていまいりたいといったところでございます。あと、もう撤去の方針が固まっておりますので、予算については最小限にとどめたいといったところも片一方でございますので、そういったことを踏まえて対応してまいりたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

町道は、日常の生活や社会、経済、これを支える最も基礎的な社会資本であり、極

めて多面的な機能と役割を持つと言われております。ぜひ、今はもとより、未来につながるような計画、こういったものを持って維持、整備をしていただくことを期待いたします。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

以上で佐々木昇議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を１３時３０分とします。

午前１１時５５分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後１時３０分

○議長（吉田敏郎）

はじめに、一般質問の前に、午前中の答弁漏れがございますので許可します。

それでは、街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

午前中の佐々木議員の道路に関する一般質問の中で、町道舗装維持管理整備計画について、平成３０年度までにできなかった約５８％に対する事業費ということでの御質問についての回答なのですが、約１億４千万程度という形の中で見込んでございます。

以上です。